

⑥ 農業研究センター

農業研究センターは、平成元年4月に農業関係の試験研究機関を統合・再編し開所されたが、その後も農業情勢の変化などに対応するため組織・体制のあり方を適宜見直しながら、発足から23年目を迎えている。

1 農業研究センター開設までの経過

(1) 熊本県農業試験研究機関の整備に関する答申

農業研究センターへの統合構想が具体的に検討されたのは、昭和48年12月に「熊本県農業試験研究機関整備調査委員会」から熊本県知事に提出された「熊本県農業試験研究機関の整備に関する答申」に遡る。

当時、熊本県では昭和47年9月に策定された熊本県農業計画に基づき、全県的な農業・農村の建設運動が展開されていた。

そのような状況から、答申は「組織的・効率的な試験研究の推進のための体制整備が緊急かつ緊要な課題である」と整備の必要性を明らかにしている。

また、昭和33年に熊本市上の郷町に移転した「熊本県農業試験場」は、施設の老朽化と周辺の宅地化が進み、環境悪化等から早急な移転整備が必要となっていた。

このようなことから、県は、試験場併設の農業講習所等の担い手養成機関の整備を視野に、昭和49年5月に「熊本県農業教育・試験研究機関整備に関する専門委員会」に審議を委嘱、同年12月に調査報告書が提出された。

この報告書では、農業試験研究機関と高等農業教育機関の密接な連携のもと、一体的整備の方向が示された。

こうした経過等を踏まえ、農業講習所、高等農業学園等、農業の担い手養成機関の再編整備が先行し、昭和53年の熊本県立農業大学校の開校となった。

しかし、農業試験場の移転整備は、整備計画の作成、検討は進んだものの、配置及び財政的課題により当分の間棚上げ状態となった。

(2) 農業試験研究機関の整備に関する調査研究報告

昭和58年6月に、知事から熊本県行政改革審議会の専門部会である農業試験研究部会に、再編整備を前提とした調査研究が求められ、1年間の調査研究を経て昭和59年6月に「農業試験研究機関の整備に関する調査研究報告」が出された。

この報告書では、「最近の試験研究課題は、多様化と専門分野での深化が進み、異分野相互間の総合的な協力が必要になってきている」と総合化を示唆した上で、「農業技術の開発と普及」という普及組織との表裏一体の役割や、教育、研修機関との連携、「試験研究への農業者の生の意見の反映」など広範囲に言及している。

組織機構の整備案は、「現在の農業試験場本場、同園芸支場、同八代支場園芸部、蚕業試験場、茶業試験場は可能な限り同一場所に農産園芸試験場（仮称）として、農業研究センターと

一体的に整備」とし、立地が不可能な試験場にあつては、各部門の専門研究所（仮称）として整備することが適当としている。

また、農業試験場八代支場は農産園芸試験場に所属する「い業研究所（仮称）」として整備、農業試験場阿蘇分場と矢部分場は統合して「高原農業研究所（仮称）」、球磨農業研究指導所は「内陸農業研究所（仮称）」、天草農業研究指導所は「暖地農業研究所（仮称）」として整備することが適当としている。

天草農業研究指導所は3部が分散し建物も老朽化しており、いずれ適地に移転することが望ましいとしている。

果樹試験場は移転整備して日も浅く、現在地で「果樹試験場として整備する」とし、育種部の宇土試験地は研究勢力集中のため果樹試験場に統合としている。

畜産関係試験研究機関は、一元的機能が発揮できるよう「畜産試験場」として整備統合することが必要とし、現在の畜産試験場を整備し、この中に養鶏試験場を部門として移転整備、天草農業研究指導所畜産部は「畜産試験場」に統合、阿蘇支場は草地畜産の専門研究で「草地畜産研究所（仮称）」として整備することが適当としている。

以上がこの報告書の組織整備に関する概要であるが、これを受け農業試験場の主務課であった経営普及課内に専任職員をおき整備に係る準備を開始した。

（3）「農業関係研究機関整備推進会議」の設置

昭和59年8月、農政部に「農業関係研究機関整備推進会議」（議長農政部長）が設置された。また、同年9月には当時の県政のテーマであった「熊本・明日へのシナリオ」の中に「農業の技術革新の拠点として農業研究センターを設置し、バイオテクノロジーの開発応用等の試験研究の拡充」の方向が施策目標として明らかにされた。

（4）「農業研究機関整備準備室」の発足

昭和60年2月定例県議会で、知事が移転整備地を菊池郡合志町栄の畜産試験場とする主旨の表明を行い、整備地が決定された。同年4月には「農業研究機関整備準備室」が発足し、移転整備及び組織整備に係る業務を開始した。

「農業研究機関整備準備室」は当初、室長を含め5人体制でスタート、翌61年は10人、62年14人、農業研究センター開設前年の63年は16人体制で整備事業の推進に当たった。

昭和60年8月に「農業関係試験研究機関整備基本構想」が公表され、併せて「農業公園設置」についても公表された。

なお、「農業公園」の設置目的は「農業研究センターと連携する農業振興上の新たな手段」とされ、本県の「田園文化圏創造の一環としての機能」を期待したものであった。

（5）農業研究センター本部、茶業研究所の整備

農業研究センター本部の整備は、昭和61年から始まり桑園造成、採草地造成、3・4号調整

池の工事とあわせ、旧畜産試験場の原種豚舎、検定豚舎、公害試験豚舎など既存建物の解体工事が行われた。

昭和62年になり、研究本館、畜産関係の直接検定豚舎、繁殖センター研究棟、同採取棟、繁殖牛舎、サイロ及びサイロ飼料室、農機具格納庫増設など建設工事と併せ、水田や畑・採草地の造成、4・5号調整池の工事と旧畜産試験場の採卵処理室・繁殖研究室・種雄牛牛舎などの解体工事が継続して行われた。

この年、茶業研究所も御船町に新設工事が始まり、作業舎、堆肥舎、燃料庫、農機具庫と併せて土地基盤整備もスタートし、翌年、管理実験棟、大型製茶試験棟、小型製茶試験棟、ガラス舎の建設と併せ道路舗装、水道管布設、スプリンクラー設置など付帯施設の工事を行っている。

昭和63年は整備のピークとなり、研究本館の工事が継続されるとともに、「畜産関係」の肥育試験牛舎、育成試験牛舎、産肉能力検定牛舎、屋外給餌施設、汚水処理施設、畜産環境豚舎、養豚現場控室、農機具整備室、育成試験乳牛舎、検定試験乳牛舎、屋外給餌舎、衛生舎、と体検査場、ブロイラー解放鶏舎、「養蚕関係」の蚕病実験棟、試験蚕室、屋外簡易蚕室、壮蚕鉄骨簡易蚕室、桑園飼育管理室、蚕具消毒室、「農産園芸関係」の生理生態解析温室、病害虫隔離温室、栄養生理水耕温室、環境制御ガラス温室、隔離栽培ガラス温室、ポット栽培試験温室、土壌病害ガラス温室、灌水技術温室、土地改良実験室、水田作作業棟、原種作業棟、畑作作業棟、環境作業棟、予冷貯蔵庫、ファイロン網室、その他13棟などが建設され、また、草地造成、緑地整備、外柵、植栽工事なども並行して行われた。

農業研究センター本部施設等については、平成元年3月までに整備がほぼ完了し、農産園芸研究所及び畜産研究所の研究部門と、管理部及び企画経営情報部の管理調整機能を併せた総合組織の熊本県農業研究センターとして、平成元年4月1日に開設され開所式が行われた。



農業研究センター（本部）全景

2 農業研究センター開設後の施設等の整備

農業研究センター発足後はこれまでの「農業研究機関整備準備室」を「農業研究機関整備室」として改組し、再編された既設の各研究所の施設整備の業務に当たるが、平成元年15人体制、翌平成2年14人、平成3年以降は6人体制と整備の状況に合わせて縮小し、農業研究センターの基本施設等の整備完了に伴い平成6年3月末、整備室は廃止された。

なお、平成6年3月末までの経時的な施設等の整備状況は以下のとおりである。

平成元年度

「茶業研究所」：ため池整備、防護柵工事

「果樹研究所」：研究本館改修、常温貯蔵庫、現場控室、育種ガラス温室3棟、ビニール温室4棟、寄宿舍改修及び暗渠排水200a、幹線排水路280a、ため池浚渫

「い業研究所」：圃場客土、暗渠排水、排水路工事

「球磨農業研究所」：本館改修、研修館改修、現場控室、農機具庫、果樹農舎、ガラス温室

「草地畜産研究所」：飲雑用水工事（パイプライン・水槽）、ポンプ工事

平成2年度

「農業研究センター本部」：植栽工事

「畜産研究所」：養鶏研究施設

「高原農業研究所」：本館改修、堆肥舎、現場控室、農舎、ガラス温室、ビニール温室、道路工事、排水路工事、用水路工事、梅雨時期の雨による災害復旧

「果樹研究所」：ミカン園道路工事、常緑部舗装工事

「草地畜産研究所」：本館（実験室）改修、用水取水工事、ポンプ設置、パイプライン設置

「い業研究所」：精密水田造成、圃場整備

「矢部試験地」：本館改修、農舎、作業舎、道路工事、排水路工事

平成3年度

「畜産研究所」：S P F豚研究棟

「草地畜産研究所」：乳牛舎、肉牛舎、堆肥舎等を整備（これら11棟はトムヘネガン&インガ、ダクフィンドッターの設計によるもので「アートポリス」参加建築物であり、平成6年日本建築学会賞及び通商産業省グッド・デザイン施設を受賞した。）、建物敷地造成、牧道工事等

「い業研究所」：い業作業棟、加工実験室棟、育種栽培作業棟、染色棟、整地工事、外柵工事

平成4年度

「い業研究所」：研究本館改修、研修館、ガラス温室、ビニール温室、建物周り外溝工事、駐車場、トイレ、植栽工事

「草地畜産研究所」：採草地造成、牧道工事、植栽工事

「天草農業研究所」：道路工事、用排水工事、ビニールハウス敷地造成

平成5年度

「天草農業研究所」：研究本館、農舎、堆肥舎、ガラス温室、ビニール温室、電線地中化工事、外溝工事

この「天草農業研究所」の整備を最後に、農業試験研究機関整備事業は完了した。

3 熊本県農業研究センターの再編

(1) 蚕業部の廃止

平成9年度末、養蚕農家の大幅な減少やバイオテクノロジーが耳目を集めていた状況を背景に農産園芸研究所の「蚕業部」を廃止し、昆虫の飼育・利用技術の応用を含めた「生物資源部」へと再編した。

その結果、翌11年以降は蚕業に関する実質的な研究は行っていないが、現在は生物資源部の後身のバイオ育種研究室が桑の遺伝資源を保存しており、蚕病病原微生物について、ハスモンヨトウ等の害虫を対象とした生物農薬としての利用を図っている。

(2) 生産環境研究所の設立

農業生産が環境に与える負荷や安全・安心な農産物に対する社会的な関心が高まるとともに、これらに対応した専門的な生産技術の開発に対する要求が拡大してきたため、平成15年4月1日に生産環境研究所を設置した。

農産園芸研究所から病虫部、土壌肥料部、環境保全部、農業工学部、企画経営情報部から経営研究室、研究機関以外から病虫害防除所を移管して、環境保全研究室、施設経営研究室、病虫害研究室（病虫害防除所を併置）、土壌肥料研究室の4研究室体制で生産環境研究所が発足した。

(3) 研究室制への変更及び改組

平成15年4月1日の生産環境研究所の設置に機を合わせて、研究内容・対象毎に置かれていた従来の「部」を新たに「研究室」へと体制を変更し、同時に一部の名称について、農産園芸研究所の「生物資源部」は「バイオ育種研究室」へ、畜産研究所の「生産技術開発部」と「飼料生産利用部」は「生産基礎技術研究室」と「飼料研究室」へ、企画経営情報部の「企画調整室」と「農業情報室」は「企画課」と「情報課」へそれぞれ改称した。

さらに、開発技術の評価や経済性の検証など、他の研究部門との緊密な共同作業が求められる企画経営情報部の「経営研究室」は、農産園芸研究所の「農業工学部」と統合し、「施設経営研究室」に再編した。この結果、企画経営情報部は2課体制の企画調整部に改組した。

また、いぐさの品種育成と栽培技術の開発が一体的・迅速に行えるよう、い業研究所の「育種部」と「栽培部」を統合し、「育種・栽培研究室」に再編した。さらに、水田地帯における野菜等との体系的な土地利用に対応するため、農産園芸研究所の「野菜部八代研究室」をい業研究所の「作付体系研究室」として再編した。

4 熊本県農業試験研究推進構想に基づく取り組み

熊本県農業研究センターはこの 22 年間、県農業計画や農業試験研究推進構想に基づき、「くまもとならでは」にこだわって品種や技術の開発に取り組んできた。同時に、時勢や状況に応じた重点研究領域を設定するなど、生産現場や農政の要請にスピーディに応えるべく努力してきた。

(1) 試験研究をめぐる情勢と課題

これまでも農業研究センターは、水稻「くまさんの力」、なす「ヒゴムラサキ」、いちご「ひのしずく」、いぐさ「ひのはるか」、温州みかん「肥のあかり」「肥のみらい」、デコポン「肥の豊」、系統豚「ヒゴサカエ 302」、系統鶏「天草大王」など優れたオリジナル品種の育成や系統選抜を行うとともに、「トマトの黄化葉巻病防除技術」や「ブレンド堆肥施用技術」を始めとする多くの栽培技術、防除技術や土壌管理技術を開発し、県農業振興のけん引役を果たしてきた。今後も試験研究の使命として、本県の農業が様々な地域や条件の下で多様な展開を見せながら発展してきた経緯を踏まえて、生産現場と密接に連携しながら問題を解決し、農業所得の向上に貢献していくことが求められている。

① 研究対象の多様化

これまで試験研究は、農家あるいは農業技術者を対象に技術開発を行ってきた。しかし、農業施策がこれまでの生産者重視から消費者や農村重視の方向に大きくシフトする中で、試験研究にも消費者や実需者、流通関係者の視点を積極的に取り入れるなど多角的な取り組みが重要となっている。これら多様化する対象やニーズに対応し、効率的な試験研究を続けるために、関係する様々な機関との連携による総合的な技術開発が求められている。

② 科学技術の進歩

生命科学や情報科学などの科学技術は、飛躍的な発展を続けている。特に、IT 技術の進歩はめざましいものがあり、コスト削減や新たな需要創造に貢献している。

試験研究は、関連する様々な生物を主な対象とする総合的な分野であるが、最新の科学技術や先端分野の研究成果を活用することで、さらに幅広い問題解決に繋げることが求められている。

③ 財政状況の悪化

国の「三位一体の改革」や超高齢化の進展による社会保障費の増大など地方財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、本県でも行財政改革が推進され、業務の効率化や歳出予算の削減などが図られている。

試験研究においては、必要性、緊急性、費用対効果などを十分勘案しながら、研究課題の設定を行うとともに、成果を重視した研究資源（人、予算）の重点化や部門間の連携強化を図るなど、効果的・効率的な研究実施が求められている。

また、競争的研究資金など公募による外部資金の活用も積極的に進める必要がある。

④産学官連携の推進

近年の試験研究では、遺伝子情報に基づく品種開発、最新機器による品質判定、安全性や機能性成分に注目した分析評価など、高度な専門性が求められている。また、新たな病虫害の発生や環境対策など緊急性が高く広域にまたがるもの、外食産業や食品製造業との関係が深く生産から加工・消費まで一貫した検討が必要なものなど、地域や分野を超えた総合的な取組みも求められている。

このため、基礎的知見を有する大学や独立行政法人試験研究機関、地域に根ざした応用的な試験研究を実施している各県の試験研究機関、技術の実用性に明るい民間の試験研究部門や生産現場の指導機関などが、有機的な連携の下に協力分担関係を構築して試験研究を推進することが重要となっている。

（２）試験研究の重点化方向

本県農業を取り巻く課題を技術面から解決すべく、試験研究の重点化を図りながら、以下の取組みを進めている。

①くまもと農業を支える品種の開発・選定

激化する産地間競争に勝ち抜くため、県の主要な農産物について、県オリジナル品種及び系統を育成している。また、国や他県の育成品種などからも、県や地域のオンリーワン農産物となり得る有望なものを選定している。

②くまもと農業の元気を生み出す高品質省力生産技術の開発

ア 商品性の高い農産物生産技術の開発

多様化する消費者ニーズに対応するために、商品価値を高めるための高品質化技術や個性化技術などの開発を進めている。

イ 省力・低コスト及び安定生産技術の開発

農家の高齢化やコスト高騰に対応するため、省力生産技術、軽労働生産技術、低コスト生産技術の開発を進めている。

③安全安心を提供するグリーン農業を支える技術開発

ア 安全安心な暮らしを支える生産管理技術の開発

消費者の安全安心志向の高まりに応えながら、環境と調和した農業生産を実現

するため、環境に配慮した防除技術を組み込んだ総合防除体系の開発を進めるとともに、新規及び防除が困難な病害虫の効率的な防除方法の開発を推進している。

イ バイオマスの循環を基幹とした循環型生産技術の開発

農業環境規範に基づいた環境にやさしい施肥方法を開発するとともに、家畜排せつ物及び農産物残さなど未利用バイオマスの処理技術及び有効活用技術の開発を進めている。

④農業の新たな可能性を引き出す高度な新技術の開発

バイオテクノロジーなどを駆使しながら、農業の持つ新たな可能性を引き出す新技術を開発し、農産物の新規用途開発による需要の創造と、農産物を活用した新たな産業の創出を支援している。

⑤農業経営や地域戦略を支える総合化技術の構築

農業生産現場の抱える様々な問題に迅速かつ効率的に対応するために、経営的な視点に立って各部門が連携した総合的かつ効率的な試験研究を進めている。また、地域の特色に応じた生産技術の開発など、地域に密着した試験研究を進めている。

(3) 試験研究の推進方策

優れた研究成果の創出と、迅速な普及・定着のためには、研究内容を重点化するとともに、研究体制や人材、課題設定から成果評価までのシステムなどについても効率化を図る必要があり、次に掲げる方策により効率的・効果的な試験研究を進めている。

①企画調整機能と研究推進体制の強化

農業情勢の急激な変化に対応して、試験研究を効率的に推進していくためには、試験研究機関全体の課題、研究内容を十分に把握し、研究課題の解決に最も有効な体制の検討を行うとともに、その進行管理や評価を含む全体調整が重要になっている。

このため、技術開発のニーズ把握から、研究の企画・立案・調整などの中核的機能を担う企画調整機能の充実・強化を図っている。

また、各部門間の横断的プロジェクトや産学官連携による研究推進体制の構築など研究体制の強化に努めている。

②研究員の能力向上と研究組織機能の向上

効率的な試験研究を実施し、研究効果を上げていくためには、研究員個々の能力向上が基本となる。このため、学会や研究会への積極的な参加を勧めて情報収集や自己研さんを図るとともに、大学や独立行政法人試験研究機関などへの派遣研修、特別研究員などの招へい事業、東海大学、熊本県立大学との学術交流協定等に基づく交流促進など自

己啓発の環境づくりを進め、能力向上を図っている。

研究所や研究室においては、研究者間の情報共有化や内部での相互評価など討議の場作りなどを行うとともに、高度な研究情報の入手や人的交流が継続的に行われるような関係機関などとの幅広いネットワークの構築を進めるなど、組織の機能の向上を図っている。

③的確な課題設定

研究課題は施策の方向を念頭におき、生産現場から流通・消費に至るそれぞれの過程から寄せられる様々なニーズを的確に把握し、今後の情勢などを分析した上で設定されるのが鉄則である。これまでも生産・指導・流通・販売・消費など多方面からのニーズ調査を行いながら研究課題の設定を行ってきたが、問題の緊急性、重要性、目標達成の可能性、成果の波及効果などにより一層の峻別を行い、的確な課題設定を進める。

④多角的な評価

課題設定から試験研究の進捗管理、そして成果の評価についても、課題設定の場合と同様に、各段階で専門的見地や総合的な立場から検討を適宜行うことが求められている。

そのためには、中間目標、最終目標などを明確にし、適宜見直すシステムを機能させることが重要である。また、研究機関での評価、行政機関・普及機関との評価、外部識者や生産・流通関係者による評価など多角的な評価を実施する。

特に、課題設定や成果評価の客観性を確保するために平成15年度から外部評価委員会を定期的を開催している。

⑤産学官連携による共同研究やプロジェクト研究の推進

近年の試験研究は、様々なニーズに対応するために多様化するとともに、異分野との連携による新たな産業の創出に向けた研究開発など、高度化も進んでいる。

そのため、緊急性が高くかつ多分野にまたがる研究課題については、複数の研究部門によるプロジェクト研究を編成し、総合的・効率的な試験研究を進めている。

また、生産現場に密接に関連したものや多分野にわたるものなど、さまざまな研究課題に柔軟に対応するために、農家はもちろんのこと、民間企業（産）・大学（学）・独立行政法人試験研究機関や県内及び他県の公設試験研究機関（官）などと有機的かつ密接に連携しながら、効果的な試験研究を進めている。さらに、これらの試験研究においては、公募方式の競争的資金などの外部資金の積極的な獲得に努めている。

⑥知的財産権の取得と活用

国内外の競争の厳しい時代にあっては、開発した本県オリジナルの品種や畜種、その栽培・飼養管理技術、新たな利用方法などについて法律によって保護される権利を取得

することは農業関係者のみならず一般県民の利益にも通じるものである。

試験研究により達成された該当する成果については、不当な権利の侵害から保全するため、速やかに種苗法や特許法に基づく品種登録や特許等の知的財産権の取得に努めている。また、その利活用については適正な許諾などの手続きを経たうえで、積極的な普及を目指している。

なお、熊本県が開発し、現在登録がある品種は下記のとおりである。

登録品種の名称	登録番号	登録年月日	農林水産植物の種類	有効期限	開発した研究機関
豊福早生	第 4423 号	平成 7 年 3 月 23 日	Citrus unshiu Marcow. (和名：温州みかん種)	18 年	果樹研究所
肥のあけぼの	第 4424 号	平成 7 年 3 月 23 日	Citrus unshiu Marcow. (和名：温州みかん種)	18 年	果樹研究所
森のくまさん	第 8123 号	平成 12 年 6 月 27 日	Oryza sativa L. (和名：稲種)	20 年	農産園芸研究所
ひのみどり	第 9034 号	平成 13 年 6 月 26 日	Juncus effusus L. var. decipiens Buchenau (和名：いぐさ変種)	20 年	い業研究所
肥の豊	第 11252 号	平成 15 年 3 月 26 日	Citrus L. (和名：かんきつ属)	25 年	果樹研究所
肥のさやか	第 12295 号	平成 16 年 11 月 8 日	Citrus unshiu Marcow. (和名：温州みかん種)	25 年	果樹研究所
肥のあすか	第 12296 号	平成 16 年 11 月 8 日	Citrus unshiu Marcow. (和名：温州みかん種)	25 年	果樹研究所
肥のあかり	第 12297 号	平成 16 年 11 月 8 日	Citrus unshiu Marcow. (和名：温州みかん種)	25 年	果樹研究所
ヒゴムラサキ	第 12712 号	平成 17 年 2 月 7 日	Solanum melongena L. (和名：なす種)	20 年	農産園芸研究所
熊研い 548	第 13882 号	平成 18 年 3 月 9 日	Fragaria L. (和名：いちご属)	25 年	農産園芸研究所
夕風	第 14781 号	平成 19 年 2 月 20 日	Juncus effusus L. var. decipiens Buchenau (和名：いぐさ変種)	25 年	い業研究所
肥のみらい	第 15547 号	平成 19 年 8 月 7 日	Citrus unshiu Marcow. (和名：温州みかん種)	30 年	果樹研究所
ひのはるか	第 15772 号	平成 19 年 12 月 17 日	Juncus effusus L. var. decipiens Buchenau (和名：いぐさ変種)	25 年	い業研究所
KGBP1 号	第 15889 号	平成 19 年 12 月 18 日	Momordica charantia L. (和名：つるれいし種)	25 年	農産園芸研究所
くまさんの力	第 19833 号	平成 22 年 9 月 17 日	Oryza sativa L. (和名：稲種)	25 年	農産園芸研究所

⑦速やかな情報発信

産地間競争に勝ち抜き、農家経営の安定や地域農業の振興を図るためには、スピード感をもって試験研究成果などを生産者や農業技術者に提供していくことが重要となっている。近年は I T 技術の進歩により、さまざまな情報伝達ツールが開発されており、こ

れらを活用してより迅速かつ積極的に研究成果の発信を行うとともに、農業技術に関する幅広い情報提供を行っている。

また、近年、食の安心安全や食育活動などを通じて、一般県民の農業に対する関心の高まりが見られることから、ホームページなどを活用し、試験研究や農業に関する理解促進のための情報提供にも努めている。

また、広報課が運用・管理する熊本県の公式WEBサイト内に農業研究センターのホームページを設け、研究成果を中心として試験研究機関の果たす役割や農業・農産物に関する様々な情報を発信することにより、広く県民へのアピールに努めている。

⑧研究成果の迅速な普及・定着とその検証

試験研究の結果得られた有用な成果については、農林水産部関係課や普及組織、農業団体はもちろんのこと、農家やその組織、農業法人など多様なパートナーとの連携を密にしなが、生産現場への迅速な定着に努めている。

さらに、研究成果の公表後一定期間を経過したものについては、普及状況などを検証して、問題点を把握し、その結果を試験研究にフィードバックするフォローアップ調査を実施している。

⑨悪性家畜伝染病に対する対応

平成22年度に宮崎県等で発生した口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザといった悪性家畜伝染病に対しては、農業研究センター内に家畜伝染病防疫対策本部を設置し、畜産エリアの封鎖や車両の消毒、人の出入りや資材搬入の制限、視察、会議の中止等により防疫の徹底を図り、口蹄疫等の進入を未然に防止した。

5 新たな農業試験研究推進構想の策定

県では、農業・農村の維持・発展に向け、重点的に取り組むべき課題や施策、方向性を示した「熊本県食料・農業・農村計画」が平成23年3月に策定された。

これに伴い、農業研究センターでも平成24年から向こう5年間の研究の重点化方向、内容、目標、推進体制を明らかにするため、新たな推進構想の策定に取り組んでいる。